

工事名：水橋石割地区配水管布設替(その1)工事

質問	回答
<p>【仮設工】 仮設管の取り出しについて不断水分岐が計上されていますが、設計の口径を穿孔する場合、穿孔機の寸法が1.5m弱あります。それと合わせて分岐の寸法及び作業用の寸法を考慮すると道路断面を大幅に占有しますが、通行止めでの作業でよろしいですか。</p>	<p>既設管と道路センターラインまで2.9m程の見込となっており、分岐の寸法と作業寸法で約2.5mであることから、片側車線内で作業出来ると考えております。</p>
<p>【仮設工】 仮設管の布設位置に散水管口径200mmと散水管口径250mmの消雪ブロックがありますが、ブロックの大きさは200mmがH=400mm、250mmがH=500あります。配管上、下越しする箇所が考えられますが、設計に考慮してありますか</p>	<p>消雪ブロックと平行に仮設管を布設し干渉しない設計としております。 ただし、設計内容と現場に相違が確認された場合は受注者と協議します。</p>
<p>【仮設工】 県道で構造物の越しをする場合の指示として転圧が出来ない箇所についてはモルタルでの埋戻しですが、どのように県道の管理者と打合せされましたか。</p>	<p>モルタル充填で埋め戻しすることとして協議しております。</p>
<p>【仮設工・布設工】 再掘削工を7箇所みであるが、布設と既設管撤去を含みでの考えであれば少ないと思いますがどのようにお考えでしょうかまた仮設工には、再掘削工を考慮しないのか。</p>	<p>再掘削工については水道事業実務必携に基づき、布設と既設管撤去含みで設計積算しております。 仮設工については再掘削工を考慮しておりません。</p>
<p>【布設工】 既設管の撤去を行いながらの布設となっていますが、布設予定位置に消雪ブロックがあり全て露出させて作業となりますがどのようにお考えでしょうか。</p>	<p>水道管台帳で確認した結果、既設配管と消雪ブロックには離隔があり、消雪ブロックを露出させずに布設することで設計しております。 ただし、設計内容と現場に相違が確認された場合は受注者と協議します。</p>
<p>【布設工】 布設管水圧試験用のφ250K-管帽×2個は局の貸与品でしょうか。 (その1～その3全体での試験であれば、1個でいいが。)</p>	<p>水圧試験に必要な一時的な仮設器具については、器具損料として設計計上しております。</p>
<p>【給水工】 県道の構造物の下越しについて管理者と協議されていますでしょうか。</p>	<p>道路管理者と協議済みです。</p>
<p>【経費】 特記仕様第28条 熱中症に対する資する現場管理費補正について記載がありますが、連日30℃を越える猛暑日が予想されますが、適切に対処し変更となりますでしょうか。 不可抗力による施工不可日が発生する場合は、無条件での工期延期となりますでしょうか。 3工区にわたって発注されていますが、道路管理者、各関係機関等の周知は済んでいますでしょうか。</p>	<p>熱中症対策に資する現場管理費補正については、特記仕様第28条に記載の通りです。 工期延期については契約約款に基づき、協議の上、必要と認められた場合、工期延期となります。 地元住民への説明は、受注者が決まり次第、町内会長を通じて書面等で周知し、別途周知が必要な店舗等に関しては個別に案内を行う予定です。</p>